

〔別紙〕

様式1

事業報告書

(自 令和3年6月1日 至 令和4年5月31日)

1 医療法人の概要

- (1) 名 称 医療法人光洋会
- ① 財団 社団 (出資持分なし 出資持分あり)
- ② 社会医療法人 特別医療法人 特定医療法人
 出資額限度法人 その他
- ③ 基金制度採用 基金制度不採用

注) ①から③のそれぞれの項目 (③は社団のみ。) について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。(会計年度内に変更があった場合は変更後。)

- (2) 事務所の所在地 長崎県長崎市古川町6番27号
 長崎県諫早市幸町35番11号
- (3) 設立認可年月日 平成19年3月20日
- (4) 設立登記年月日 平成19年4月2日
- (5) 役員及び評議員

	氏 名	備 考
理 事 長	野 島 洋	野島歯科医院 管理者
理 事	野 島 恵美	
同	野 島 陸	
同	野 島 桜子	
同	宮 城 善規	幸町デンタルクリニック 管理者
同	野 島 開	
同	野 島 悦子	
同	溝 口 美知子	
監 事	溝 口 猛	

- 注) 1. 「社会医療法人、特定医療法人及び医療法第42条の3第1項の認定を受けた医療法人」以外の医療法人は、記載しなくても差し支えないこと。
2. 理事の備考欄に、当該医療法人の開設する病院、診療所又は介護老人保健施設 (医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。)の管理者であることを記載すること。(医療法第47条第1項参照)
3. 評議員の備考欄に、評議員の選任理由を記載すること。(医療法第49条の4参照)

2 事業の概要

- (1) 本来業務（開設する病院、診療所又は介護老人保健施設（医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。）の業務）

種類	施設の名称	開設場所	許可病床数
診療所	野島歯科医院	長崎県長崎市古川町6番27号	無
診療所	幸町デンタルクリニック	長崎県諫早市幸町35番11号	無

- 注) 1. 地方自治法第244条の2第3項に規定する指定管理者として管理する施設については、その旨を施設の名称の下に【 】書で記載すること。
 2. 療養病床に介護保険適用病床がある場合は、医療保険適用病床と介護保険適用病床のそれぞれについて内訳を【 】書で記載すること。
 3. 介護老人保健施設の許可病床数の欄は、入所定員及び通所定員を記載すること。

- (2) 附帯業務（医療法人が行う医療法第42条各号に掲げる業務）

種類又は事業名	実施場所	備考
該当なし		

- (3) 収益業務（社会医療法人又は医療法第42条の3第1項の認定を受けた医療法人が行うことができる業務）

種類	実施場所	備考
該当なし		

- (4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

令和3年8月31日 令和3年度の役員報酬の年間報酬限度額の決定
 令和3年9月1日 令和2年度決算の決定
 令和4年5月29日 令和4年度の事業計画及び収支予算の決定

法人名 医療法人 光洋会

※医療法人整理番号

所在地 長崎県長崎市古川町6番27号

貸 借 対 照 表

(令和 4 年 5 月 31 日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流 動 資 産	115,184	I 流 動 負 債	16,364
II 固 定 資 産	88,937	II 固 定 負 債	59,037
1 有 形 固 定 資 産	20,428	負 債 合 計	75,401
2 無 形 固 定 資 産	1,985	純 資 産 の 部	
3 そ の 他 の 資 産	66,524	科 目	金 額
		I 資 本 金	9,000
		II 資 本 剰 余 金	0
		III 利 益 剰 余 金	119,720
		IV 評 価 ・ 換 算 差 額 等	0
		純 資 産 合 計	128,720
資 産 合 計	204,121	負 債 ・ 純 資 産 合 計	204,121

法人名 医療法人 光洋会

※医療法人整理番号

所在地 長崎県長崎市古川町6番27号

損 益 計 算 書

(自 令和3年6月1日 至 令和4年5月31日)

(単位：千円)

科 目	金 額
I 事業損益	
A 本来業務事業損益	
1 事業収益	296,094
2 事業費用	267,495
本来業務事業利益	28,599
B 附帯業務事業損益	
1 事業収益	0
2 事業費用	0
附帯業務事業利益	0
事業利益	28,599
II 事業外収益	15,555
III 事業外費用	46
経常利益	44,108
IV 特別利益	216
V 特別損失	429
税引前当期純利益	43,895
法人税等	3,114
当期純利益	40,781

(注) 1. 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。

2. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。

様式 2

法人名 医療法人 光洋会
 所在地 長崎県長崎市古川町6番27号

※医療法人整理番号

財 産 目 録
 (令和 4 年 5 月 31 日現在)

1. 資 産 額 204,121 千円
 2. 負 債 額 75,401 千円
 3. 純 資 産 額 128,720 千円

(内 訳)

(単位：千円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	115,184
B 固 定 資 産	88,937
C 資 産 合 計 (A+B)	204,121
D 負 債 合 計	75,401
E 純 資 産 (C-D)	128,720

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地 (□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有 (部分的に賃借))
 建 物 (□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有 (部分的に賃借))

様式 6

監 事 監 査 報 告 書

医療法人光洋会
理事長 野島 洋 殿

私は、医療法人光洋会の令和3会計年度（令和3年6月1日から令和4年5月31日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款（寄附行為）に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款（寄附行為）に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄附行為）に違反する重大な事実は認められません。

令和4年7月24日
医療法人 光洋会
監事 溝口 猛

